



# 熊本県公報

第 1 2 5 2 0 号  
平成 28 年 5 月 20 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 兼用工作物の管理協定…………… (河川課) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 3
- 平成 28 年 6 月熊本県議会定例会の招集…………… (財政課) 3
- 熊本都市計画区域区分の変更…………… (都市計画課) 3

**公 告**

- 特定調達契約に係る契約相手方の決定…………… (税務課) 3
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( " ) 4
- 農業振興地域の区域の変更…………… (農地・担い手支援課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 6
- 平成 28 年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施…………… (自然保護課) 6
- 肥料登録…………… (農業技術課) 8
- 平成 28 年度熊本県毒物劇物取扱者試験の実施…………… (薬務衛生課) 9

**登 載 依 頼**

- 交通事故情報処理システム開発業務委託に係る落札者の決定…………… (警察本部交通企画課) 11

## 告 示

**熊本県告示第 5 4 6 号**  
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。  
平成 28 年 5 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人ぶどうの木	訪問介護ステーション ぶどうの木	合志市豊岡 2 0 0 0 番地 9 1	平成 2 8 年 5 月 9 日	訪問介護

**熊本県告示第 5 4 7 号**  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。  
平成 2 8 年 5 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日

合同会社 BLOOM 荒尾市増永字実盛286 7番地4	合同会社 BLOOM 玉名市岱明町上1050 -14 田端 由香	就労移行支援 就労継続支援A型	平成28年5 月1日
-----------------------------------	---	--------------------	---------------

熊本県告示第548号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定による堤防と道路との兼用  
工作物の管理方法についての協議が成立したので、同条第2項の規定により、次のとおり  
告示する。

なお、その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び熊本県県央広域本部上益城  
地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 河川の名称  
一級河川緑川水系矢形川
- 2 河川管理施設の名称又は種類  
右岸堤防
- 3 河川管理施設の位置  
上益城郡嘉島町大字北甘木字石塚1826番地先から上益城郡嘉島町大字北甘木字石  
塚1832番7地先まで
- 4 管理を行う者の氏名及び住所  
道路管理者 嘉島町長 荒木泰臣  
上益城郡嘉島町上島530番地
- 5 管理の内容
  - (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の  
専ら道路の管理上必要な施設及び工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物  
に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
  - (2) 路肩に接する法面であって、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるも  
のについての維持
  - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間  
平成28年3月31日から道路の存続する日まで

熊本県告示第549号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定に  
より登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条  
の8の規定により次のとおり公示する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及 び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
医療法人すえひろ 会 水俣市塩浜町2番 19号	グループホームこ うらく 水俣市浜町一丁目 228番地	431100285	平成28年5 月10日	認知症対応 型共同生活 介護
医療法人すえひろ 会 水俣市塩浜町2番 19号	グループホームゆ うゆう 水俣市塩浜町2番 19号	431100286	平成28年5 月10日	認知症対応 型共同生活 介護

熊本県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第12  
3号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定し  
たので、同法第51条の規定により公示する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事 務所の所在地及び代表者 の氏名	サービスの種類	指定年月日
-------------	-----------------------------------	---------	-------

らぷらんど合志 合志市栄2295-73	NPO法人くまもと障がい者就労支援ネットワーク 熊本市中央区坪井3丁目1-7-502 中村 淑代	自立訓練（生活訓練）	平成28年5月1日
------------------------	--	------------	-----------

**熊本県告示第551号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
白鳩園地域生活支援センターさくら 合志市御代志815-2	社会福祉法人山紫会 合志市御代志722-1	生活介護	平成28年5月1日

**熊本県告示第552号**

平成28年6月1日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第553号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
熊本都市計画区域区分
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
市街化区域に編入する区域  
合志市幾久富字飯高の全域並びに福原字下小塚、字飯高及び字井手下、竹迫字桜山、幾久富字桜山、字山下及び字八丁谷並びに豊岡字梅木畑及び字上境目の各一部
- 3 縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

**公 告**

**熊本県公告第345号**

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称及び数量  
平成28年度くまもと県税システム及び電子申告審査システム運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県総務部市町村・税務局税務課  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年3月14日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

- 5 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
随意契約に係る契約金額  
82,850,040円（うち消費税及び地方消費税の額6,137,040円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
特例政令第10条第1項第2号の規定による。

**熊本県公告第346号**

上益城郡嘉島町に事務所を置く高田堰掛土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	岡 牧生	上益城郡嘉島町大字鯉1749
理事	佐藤 光志	上益城郡嘉島町大字鯉1335
理事	米光 道彦	上益城郡嘉島町大字上仲間4
理事	下田 一夫	上益城郡嘉島町大字上仲間107
理事	中山 猛	上益城郡嘉島町大字上仲間1618
理事	園田 賢児	上益城郡嘉島町大字上仲間1638-1
理事	林田 篤	上益城郡嘉島町大字下仲間1226
理事	松本 一幸	上益城郡嘉島町大字下仲間477-1
理事	本田 光輝	上益城郡嘉島町大字犬渕415-2
理事	齊藤 長雄	上益城郡嘉島町大字犬渕364
監事	木村 育生	上益城郡嘉島町大字下仲間316
監事	中山 忍	上益城郡嘉島町大字上仲間1644
監事	榊原 徳昭	上益城郡嘉島町大字鯉2733-2
就任		
理事	岡 牧生	上益城郡嘉島町大字鯉1749
理事	佐藤 光志	上益城郡嘉島町大字鯉1335
理事	米光 道彦	上益城郡嘉島町大字上仲間4
理事	下田 一夫	上益城郡嘉島町大字上仲間107
理事	中山 猛	上益城郡嘉島町大字上仲間1618
理事	清崎 幸春	上益城郡嘉島町大字上仲間1655
理事	林田 篤	上益城郡嘉島町大字下仲間1226
理事	松本 一幸	上益城郡嘉島町大字下仲間477-1
理事	松本 誠一	上益城郡嘉島町大字犬渕346
理事	吉田 二郎	上益城郡嘉島町大字犬渕350
監事	木村 育生	上益城郡嘉島町大字下仲間316
監事	榊原 徳昭	上益城郡嘉島町大字鯉2733-2
監事	中山 忍	上益城郡嘉島町大字上仲間1644

**熊本県公告第347号**

宇城市豊野町に事務所を置く豊野町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	前田 雄司	宇城市豊野町上郷2393番地
理事	杉田 孝弘	宇城市豊野町上郷132番地
理事	北岡 宏一	宇城市豊野町中間191番地

理事	高野 博	宇城市豊野町下郷 1 3 8 6 番地
理事	岡田 明	宇城市豊野町糸石 1 9 9 1 番地
理事	里方 弘毅	宇城市豊野町糸石 1 6 2 8 番地
理事	森下 繁光	宇城市豊野町巢林 6 1 7 番地 5
理事	小田 信明	宇城市豊野町巢林 9 3 1 番地 2
理事	本田 久	宇城市豊野町山崎 3 2 8 番地
理事	村井 信之	宇城市豊野町山崎 1 3 1 6 番地
理事	岩崎 弘範	宇城市豊野町安見 4 4 2 2 番地
理事	藤田 和義	宇城市豊野町安見 8 6 2 番地
監事	山野 敬三	宇城市豊野町下郷 3 1 2 5 番地 2
監事	藤井 世治男	宇城市豊野町糸石 3 1 4 8 番地 1
監事	森本 一敏	宇城市豊野町安見 5 2 番地
就任		
理事	田中 博明	宇城市豊野町上郷 2 0 5 9 番地
理事	堀川 秀光	宇城市豊野町上郷 3 8 1 番地 1
理事	北岡 誠司	宇城市豊野町中間 2 0 4 番地
理事	高野 博	宇城市豊野町下郷 1 3 8 6 番地
理事	岡田 卓	宇城市豊野町糸石 3 0 9 6 番地
理事	中川 武	宇城市豊野町糸石 1 5 0 0 番地
理事	森下 繁光	宇城市豊野町巢林 6 1 7 番地 5
理事	小田 信明	宇城市豊野町巢林 9 3 1 番地 2
理事	本田 久	宇城市豊野町山崎 3 2 8 番地
理事	赤星 慶信	宇城市豊野町山崎 8 2 4 番地 2
理事	渡邊 吉幸	宇城市豊野町安見 2 4 0 0 番地
理事	藤田 和義	宇城市豊野町安見 8 6 2 番地
監事	蛇島 達郎	宇城市豊野町下郷 1 8 3 1 番地
監事	村本 澄雄	宇城市豊野町糸石 2 7 8 5 番地
監事	備後 範光	宇城市豊野町安見 5 5 3 番地

熊本県公告第348号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により合志市の農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 農業振興地域名  
合志農業振興地域
- 2 範囲  
合志市大字上庄、上生及び野々島の全域並びに同市大字福原、幾久富、豊岡、栄、竹迫、合生、御代志及び須屋の一部
- 3 規模  
3,835ヘクタール
- 4 区域の変更を必要とする理由  
熊本都市計画区域の市街化区域拡大に伴い、今後、農業振興を図ることが相当とは認められないため、農業振興地域を縮小する。
- 5 平面図  
熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課及び合志市事業部農政課にて縦覧に供する。

熊本県公告第349号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社有機農場	菊池市七城町菰入	菊池市七城町菰入字苗代町 5 3 6 番 2 ほか 4 筆
吉岡 秀敏	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字津久礼字鶴中 1 3 3 1 番
吉岡 信也	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字津久礼字前田 1 6 5 3 番
那須 啄弥	菊池郡菊陽町光の森	菊池郡菊陽町大字原水字上中野 5 4 4 8 番 2
那須 彰一	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字上前通 5 1 9 2 番 1 ほか 1 筆

2 認可年月日  
平成 2 8 年 5 月 1 1 日

**熊本県公告第 3 5 0 号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 5 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
吉田 謙治	山鹿市長坂	山鹿市長坂字鑑 1 4 9 9 番
星子 晴久	山鹿市長坂	山鹿市長坂字中津留 1 2 2 6 番 1 ほか 1 筆
西田 義和	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字中ノ口 2 8 4 番 ほか 2 筆

2 認可年月日  
平成 2 8 年 5 月 1 1 日

**熊本県公告第 3 5 1 号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 5 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂梨 寿良	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字市ノ原 1 5 5 4 番ほか 1 筆
鎌倉 善光	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字流 1 5 6 9 番
荒井 弘	阿蘇市狩尾	阿蘇市跡ヶ瀬字流 5 1 6 番
坂梨 祐一	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字四ツ江 1 4 1 5 番

2 認可年月日  
平成 2 8 年 5 月 1 1 日

**熊本県公告第 3 5 2 号**

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 1 4 年法律第 8 8 号。以下「法」という。）第 4 1 条並びに第 5 1 条第 2 項及び第 4 項の規定により、平成 2 8 年度狩猟免許試験並びに狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成 2 8 年 5 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 受験資格

熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得し、又は有効期間を更新しようとする者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 20歳に満たない者（網・わなを猟に限り18歳に満たない者）
- (2) 次のいずれかの病気にかかっている者
  - ア 統合失調症
  - イ そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）
  - ウ てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）
  - エ アからウまでに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（（1）から（3）までのいずれかに該当する者を除く。）
- (5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- (6) 法第52条第2項第1号に該当するに至ったとして狩猟免許の全部又は一部を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者

2 試験等の内容

- (1) 狩猟免許試験の内容
  - ア 狩猟に関する知識試験  
択一式の筆記試験により、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理に関する知識について行う。
  - イ 狩猟に関する適性試験  
視力、聴力及び運動能力について行う。
  - ウ 狩猟に関する技能試験  
狩猟免許の種類（網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許）ごとに行う。
- (2) 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の内容
  - ア 狩猟に関する適性検査  
視力、聴力及び運動能力について行う。
  - イ 狩猟に関する講習  
法及び法施行令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理について行う。

3 試験等の日程及び場所

- (1) 狩猟免許試験については、別表1のとおりとする。
- (2) 狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習については、別表2のとおりとする。

4 申請手続

- (1) 申請書類の請求先
  - ア 熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課
  - イ 熊本県県央広域本部上益地域振興局農林部林務課
  - ウ 熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課
  - エ 熊本県県北広域本部鹿本地区振興局農林部林務課
  - オ 熊本県県北広域本部菊池地域振興局農林部林務課
  - カ 熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課
  - キ 熊本県県南広域本部八代地域振興局農林部林務課
  - ク 熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課
  - ケ 熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部森林保全課
  - コ 熊本県天草広域本部天草地域振興局農林部林務課
  - ク サ 熊本県環境生活部環境局自然保護課
  - シ 一般社団法人熊本県猟友会
- (2) 申請書類の提出先
  - ア 狩猟免許試験
    - (ア) 第1回から第4回までの狩猟免許試験の場合  
申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林部林務（森林保全）課（申請者の住所地が熊本市の区域内にある場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課）とする。
    - (イ) 第5回及び第6回の狩猟免許試験の場合  
熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
  - イ 狩猟免許の有効期間更新に関する適性検査及び講習  
原則として、申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林部林務（森林保全）課（申請者の住所地が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課）とする。ただし、平成28年9月4日実施に係る分については、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
- (3) 申請書類の受付期限  
狩猟免許試験又は狩猟免許の有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日の10日前までに必着のこと。
- (4) 提出書類等
  - ア 狩猟免許試験

- (ア) 狩猟免許申請書 1部
- (イ) 写真(申請前6月以内に撮影し、無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの) 1部
- (ウ) 1の(2)から(4)までに該当しない者である旨の医師の診断書 1部(銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者は、その許可証の写しを提出することにより、これに代えることができる。)
- (エ) 82円郵便切手を貼り、自己の住所を記入した返信用の封筒 1部
- イ 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習  
 狩猟免許有効期間更新申請書 1部  
 ア(イ)から(エ)までに掲げる提出書類等
- (5) 狩猟免許申請手数料及び狩猟免許有効期間更新申請手数料  
 熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)の規定に基づく手数料として、次に掲げる金額の熊本県収入証紙を申請書に貼付し、納付すること。  
 ア 狩猟免許申請手数料5,200円(既に網猟、わな猟、第1種銃猟又は第2種銃猟のいずれかの免許を取得し、その保有する免許以外の種類を受験する者にあつては、3,900円)  
 イ 狩猟免許有効期間更新申請手数料 2,900円
- 5 試験等当日の携行品
  - (1) 受験票
  - (2) 筆記用具
- 6 その他
  - (1) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
  - (2) 不明の点は、4(1)アからサまでの各請求先に問い合わせること。

別表1 狩猟免許試験実施日程及び場所

区 分	日 程	場 所
第1回試験	平成28年7月9日(土)	熊本県球磨総合庁舎大会議室
第2回試験	平成28年7月24日(日)	熊本県林業研究指導所会議室
第3回試験	平成28年8月6日(土)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
第4回試験	平成28年8月27日(土)	熊本県天草総合庁舎大会議室
第5回試験	平成28年12月25日(日)	熊本県庁本館地下大会議室
第6回試験	平成29年1月28日(土)	熊本県庁本館地下大会議室

別表2 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日程及び場所

日 程	場 所
平成28年6月26日(日)	熊本県八代総合庁舎大会議室
平成28年7月2日(土)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
	熊本県菊池総合庁舎大会議室
平成28年7月10日(日)	熊本県鹿本総合庁舎大会議室
平成28年7月16日(土)	山都町蘇陽総合支所会議室
平成28年7月23日(土)	熊本県玉名総合庁舎大会議室
	熊本県天草総合庁舎大会議室
平成28年7月30日(土)	芦北町社会教育センター集会室
平成28年8月7日(日)	熊本県球磨総合庁舎大会議室
平成28年8月20日(土)	熊本県阿蘇総合庁舎会議室
平成28年9月4日(日)	熊本県庁本館地下大会議室

熊本県公告第353号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成28年5月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第147	配合肥料	配合肥料K-	窒素全量: 1.0	含有を許される有害成分の	大東肥料株式会社	平成34年5月1



8 号		1 号	りん酸全量 ： 1 5 . 0 く溶性りん 酸： 1 4 . 7 加里全量： 1 5 . 0 く溶性加里 ： 1 4 . 9 水溶性加里 ： 8 . 8 く溶性苦土 ： 5 . 0	最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり。	熊本県八代市鏡 町鏡 1 1 5 9 番 地 3	2 日
-----	--	-----	--	--------------------------------------	--------------------------------	-----

**熊本県公告第 3 5 4 号**

毒物及び劇物取締法（昭和 2 5 年法律第 3 0 3 号）第 8 条第 1 項第 3 号の規定により毒物劇物取扱者試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和 2 6 年厚生省令第 4 号。以下「省令」という。）第 8 条の規定により公告する。

平成 2 8 年 5 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時  
平成 2 8 年 8 月 9 日（火） 午前 1 0 時から正午まで  
なお、台風等の影響で試験を実施できない場合は、平成 2 8 年 8 月 2 3 日（火）に延期する。
- (2) 場所  
東海大学付属熊本星翔高等学校（熊本市東区渡鹿九丁目 1 番 1 号）

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち 1 種類を選択するものとする。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般」という。）
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農業用」という。）
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定」という。）

3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

- (1) 1 8 歳未満の者
- (2) 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 3 年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

- (1) 試験の方法  
試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行う。
- (2) 試験の範囲  
次表のとおりとする。

	筆 記 試 験	実 地 試 験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第 2 に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	

省令別表第2に掲げる劇物の性質及び 貯蔵その他取扱方法
--------------------------------

- 5 受験手続等
  - (1) 受験願書の請求等  
 受験願書は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び熊本県保健所で配布するほか、熊本県のホームページに掲載する。  
 なお、郵便により受験願書を請求する場合は、表面に「毒物劇物取扱者試験受験願書請求」と朱書した封筒に、返信用封筒（返信先を明記し、120円分（1部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形2号封筒）を同封の上、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課又は熊本県保健所に請求すること。
  - (2) 受験願書受付期間  
 平成28年6月6日（月）から同月17日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送による場合は、平成28年6月6日（月）から同月17日（金）までの間の消印があるものを有効とする。
  - (3) 受験願書提出先  
 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課又は熊本県保健所とする。
  - (4) 受験手数料  
 10,700円
  - (5) 受験願書を郵送で提出する場合  
 郵送で提出する場合は必ず書留とし、封筒の表面に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書すること。
- 6 受験票  
 受験票は、受験願書受付後、平成28年7月下旬に受験者宛てに送付する。
- 7 解答及び合格基準の公表  
 平成28年8月16日（火）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に解答及び合格基準を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。
- 8 合格発表等
  - (1) 合格発表  
 平成28年9月9日（金）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に合格者一覧表を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。
  - (2) 合格証の交付  
 平成28年9月9日（金）から同月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに、受験願書を提出した機関において交付する。
  - (3) 得点に関する開示  
 熊本県個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求期間は、合格発表の日から平成28年10月11日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- 9 問合せ先（受験願書請求及び提出先）
  - (1) 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 電話 096-333-2242
  - (2) 熊本県有明保健所衛生環境課  
 郵便番号 865-0016 玉名市岩崎1004番地1  
 電話 0968-72-2184
  - (3) 熊本県山鹿保健所衛生環境課  
 郵便番号 861-0501 山鹿市山鹿465番地2  
 電話 0968-44-4121
  - (4) 熊本県菊池保健所衛生環境課  
 郵便番号 861-1331 菊池市隈府1272番地10  
 電話 0968-25-4135
  - (5) 熊本県阿蘇保健所衛生環境課  
 郵便番号 869-2301 阿蘇市内牧1204番地  
 電話 0967-32-0535
  - (6) 熊本県御船保健所衛生環境課  
 郵便番号 861-3206 上益城郡御船町辺田見400番地  
 電話 096-282-0016
  - (7) 熊本県宇城保健所衛生環境課  
 郵便番号 869-0532 宇城市松橋町久具400番地1  
 電話 0964-32-1148
  - (8) 熊本県八代保健所衛生環境課  
 郵便番号 866-8555 八代市西片町1660番地  
 電話 0965-33-3198
  - (9) 熊本県水俣保健所衛生環境課  
 郵便番号 867-0061 水俣市八幡町二丁目2番13号  
 電話 0966-63-4104
  - (10) 熊本県人吉保健所衛生環境課

郵便番号 868-0056 人吉市寺町12番地1  
電話 0966-22-3107  
(11) 熊本県天草保健所衛生環境課  
郵便番号 863-0013 天草市今釜新町3530  
電話 0969-23-0172

**登載依頼****熊本県警察本部公告第8号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年5月20日

熊本県警察本部長 後藤和宏

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
交通事故情報管理システム開発業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部交通部交通企画課
- 3 落札者を決定した日  
平成28年3月10日
- 4 落札者の名称及び住所  
熊本県熊本市中央区花畑町4番1号 株式会社日立製作所九州支社熊本支店
- 5 落札金額  
47,520,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成28年1月29日